

◎ 利用案内

利用の手引き

「工作依頼」

工作を依頼する場合は、所定様式の工作依頼伝票、製作図(必要部数)及び必要に応じて仕様書を、センター職員へ職員が提出するものとする。ただし職員の命を受けた学生を含む。

工作内容については製作図・仕様書を当センターで検討した後、その内容及び精度等を決定する。

検討後、次の様な場合は受け付けないことがある。

自作出来るもの、市販品で対応出来るもの、設備的に工作不可能なもの、製作日数が3ヵ月以上になるものなど。

※ 工作依頼受付日時……………実習又は研修会及び講習会以外適時受付をする。

「設備利用」

設備利用については、学生による工作機械の一般利用は原則として出来ない。

ただし卒業研究等のために利用を必要とする場合は、設備利用申込者と工作図面を持って工作技術センター主任まで申し出ること。

作業内容を確認した上で利用する機械及び日時を指定して利用を許可する。

※ 作業に適した服装でくること(草履、下駄履、素足は安全上禁止する)。

※ 利用する学生は、学生教育研究災害傷害保険に加入していなければならない。

※ 工作技術センター利用における安全心得を熟知し、危険防止に留意すること。

※ 利用結果の不首尾及び利用中の事故等は所属講座責任者の責任とする。

※ 利用日時は実習日、土・日曜、祝日その他休業日を除く、毎日午前9時より午後7時までとする。

ただし夏期、春期休暇は午前9時より午後5時までとする。

<使用可能機械名>

汎用旋盤・汎用フライス盤・NC工作機械・レーザ加工機・高速ノコ盤・帯鋸盤(コッタマシン)・ケガキ定番・万力付き作業台・工具類・卓上ボール盤・直立ボール盤・ラジアルボール盤・シャーリングマシン・アングルカッタ・カットグラインダ・溶接機(ガス・アーク)・その他。

センター利用負担金について

- ① 工作実習指導, 研修会及び講習会については、時間当り単価 400 円とする。
- ② 工作依頼「一般」については、時間当り単価 400 円とする。
- ③ 工作依頼「ワイヤ放電加工」については、時間当り単価 2,400 円とする。
- ④ 工作依頼「レーザ加工機」については、時間当り単価 1,200 円とする。
- ⑤ 設備利用「A 一般利用」については、時間当り単価 200 円とする。
- ⑥ 設備利用「B 持出利用」については、1回当り単価 50 円とし、1回は1日とする。
- ⑦ 設備利用「C 条件付利用」については、時間当り単価 600 円とする。
- ⑧ 設備利用「レーザ加工機」については、時間当り単価 1,200 円とする。
- ⑨ 破損または消耗品(材料、溶接棒、ガス等)については、そのつど決定する。

上記項目については、令和3年4月26日の工作技術センター運営委員会で決定された。